

株式会社さくら事務所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 2 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれ
か一つ以上の措置を実施する。

- ・従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知
する。
- ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。
- ・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し
を行う。

< 対策 >

- 平成 29 年 2 月 15 日～ 従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し
- 平成 29 年 6 月 15 日～ 管理職を対象とした研修の実施
- 平成 29 年 8 月 15 日～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施
- 平成 29 年 10 月 15 日～ 制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知

目標 2：計画期間内に、男性従業員の育児休業の取得者を 1 人以上にする。

< 対策 >

- 平成 29 年 2 月 15 日～ 従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し
- 平成 29 年 6 月 15 日～ 管理職を対象とした研修の実施
- 平成 29 年 8 月 15 日～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施
- 平成 29 年 10 月 15 日～ 制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知